

別記様式（第3条関係）

会 議 録（1）

会議の名称	令和元年度桶川市公民館運営審議会第3回定例会	
開催日時	令和2年2月24日（月） （開会）午後12時10分 （閉会）午後1時30分	
開催場所	桶川公民館 大集会室	
議長	佐藤 博 委員長	
出席委員	委員長 佐藤 博、副委員長 大山 かおこ 委 員 矢澤 等、小高 恵美子、加藤 和子、石田 文子	
欠席委員	福島 実、前島 洋一	
事務局職員 職名及び氏名	桶川公民館長 粒良 紀夫 桶川東公民館長 矢野 誠二 加納公民館長 松本 潔 川田谷公民館長 関根 訪	桶川公民館主任 増山 幸子 桶川公民館主任 名取 桂樹 桶川公民館主任 加藤 潤也 桶川東公民館主任 江原 雅浩 桶川東公民館事務員 三井 薫 桶川東公民館主事 澁谷 京子 加納公民館主任 大内 淳 加納公民館主任 今井 正文 加納公民館主事補 成田 美恵 川田谷公民館主査 片岡 賢 川田谷公民館主事 諸岡 禅
会議事項	議 題	1. 前回会議録の承認 2. 報告事項 ① 令和元年下半期講座実施状況について ② 令和二年度当初予算の概要について 3. 協議事項 ① 桶川市公民館サークル育成基準について 4. その他
	決定事項など	報告事項 了承 協議事項 3月第1週中までに意見をいただく。
配布資料	会議次第及び説明資料（資料1～3）	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
公民館長	<p>日程第1 公民館長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているなので、令和元年度桶川市公民館運営審議会第3回定例会を開催する。</p> <p>日程第2 あいさつ</p> <p>委員長</p> <p>公民館長</p>
公民館長	<p>日程第3 前回会議録の承認について</p> <p>委員の皆さんからの承認を求めます。 以前、皆さんのご意見をお伺いし訂正したものです。</p>
委員	承認。
公民館長	承認いただきましたので、公運審の会議録として、この形でホームページに載せさせていただきます。
公民館長	それでは、これからの進行につきましては、規則に従いまして委員長にお願いしたいと思います。
委員長	わかりました。
委員長	<p>日程第4 報告事項①令和元年度下半期講座実施状況について、事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告事項①について、各館の館長及び担当より資料に基づき説明。 (資料1-1、-2、-3、-4、-5)</p> <p>【桶川公民館】資料1-1 下半期開催講座数 11講座 ※うち3講座がサークル化 延べ24講座、現在「笑来楽習企画」の講座が進行中です。</p> <p>参加募集の延べ人数は479人。延べ参加者数は700人以上で、募集に対してほぼ参加者数となっています。 また、人気の高い講座については、講師の先生にお願いをして受け入れ人数を増やしていただいています。 しかし、料理の講座については調理台の数が決まっているため、なかなか受け入れ人数を増やすことが難しい状況となっています。</p> <p>今年度は合計5講座からサークル化しましたが、サークル自体の高齢化が進んで活動が下火になっていく中、それを補うような展開ぐらいでしかありません。活動をやめていくところと新しくできるところが同数ぐらいの感じで流れているのが現状です。</p>

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>【桶川東公民館】資料1－2 下半期開催講座数 9講座 ※うち1講座がサークル化 延べで22講座、参加募集666人、申込者数864人</p> <p>定員以上に応募のあった講座、申し込みが少なかったと、差が大きい状況でした。 参加者が集まらない講座というのも大きな課題かと思っておりますので、そういった分析のもと来年度に向けて検討していきたいと思っております。</p> <p>【加納公民館】資料1－3 下半期開催講座数 6講座 延べで19講座、参加募集307人、申込者数403人</p> <p>「ツリー&ツリー（手芸）講座」 「中国語講座」 「シュトレン」講座 「プランツギャザリング」 「正月用フラワーアレンジメント」 「七福神めぐりin向島」講座については、募集20名のところ申込者数が40名を超えたため引率の職員を増やし、受入者数を30名とし、当日は体調不良などの影響もありましたが26名方に参加していただきました。「来年も参加したい。」という声もあり、大変好評な講座となりました。</p> <p>【川田谷公民館】資料1－4 下半期開催講座数 4講座 延べで9講座、現在「気軽に来てね！箏の音体験広場」講座が進行中です。 参加募集212人、申込者数157人</p> <p>「デコ弁教室」講座は、「親子で参加できる講座」「子供ができることが増えていくことが実感できた」と好評でした。また、この講座では特に保育を設けていなかったのですが、親同士がお互いに子供の面倒を見合ったりと、かえってよかったのかなあと感じました。 「楽しく学ぶ万葉集講座」 「クリスマスリースパン作り」講座では、季節に合った講座をもっとやってほしいという声がありました。 「気軽に来てね！箏の音体験教室」講座ですが、公民館のサークルの方に講師となっただけ、特に参加の申し込みはせずに気軽にふらっと来て参加してもらおうという形で開催しています。決められた枠にエントリーしなければ参加できないというわけではなく、気軽に公民館に来たら何か教えてくれる人がいる。そういったなかで日本の伝統的な文化に触れるという今年はオリンピックの年ですが、是非そういったことをやっていく必要性はあると思ってやっています。</p> <p>【幼児家庭教育セミナー・ふれあい学級】資料1－5 幼児家庭教育セミナー 講座数：5講座（前年度：5講座） 受講者数：62名（前年度：40名）</p> <p>今年度は、ある程度定員が埋まるようになりましたが、やっぱり座学になると</p>

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	<p>参加が怪しくなってくる。ただ講座の終了後のアンケートでは「いい話がきけた。」というパターンになっています。</p> <p>教育委員会でも、今では「保育課」や「こども未来課」でも講座をやっている ので、役割的にもどうなのかという話をさせて貰っているのですけれども、企画 によっては人が来るということはわかっているので、今後については他の課との コラボレーションという形も考えていったらという事を今のところ内部で話し ています。</p> <p>ふれあい学級 講座数9講座(36回) 受講者数: 2,057人</p> <p>受講者数2,636人ということすごいです。リターナーが大変多いの が特徴です。大体1回までのお休みの方には「修了証」をお渡ししているのです が、その数がこの60%ぐらいです。来年度もまた実施するようかなあという話 をしているところです。</p>
委員長	<p>質疑はあるか。</p> <p>質疑が無いので、①令和元年度下半期講座実施状況について終結する。</p>
委員長	<p>それでは次に、②令和二年度当初予算の概要について、事務局よりの説明を求め ます。</p>
事務局	<p>②について、館長より資料に基づき説明。(資料2) ※資料2は、会議終了後に回収</p>
委員長	<p>質疑はあるか。</p> <p>質疑が無いので、②令和二年度当初予算の概要について終結する。</p>
委員長	<p>日程第5 協議事項①桶川市公民館サークル育成基準について、事務局からの説明 を求めます。</p>
事務局	<p>協議事項①について、館長より資料に基づき説明。(資料3-1、3-2、3-3)</p> <p>公民館の講座が終了後、その人たちが自主運営して地域の課題を解決していくと いう中でサークルというものを作っていくという事が、公民館の主な役割と思っ ているところです。実は「桶川市公民館サークル育成基準」(資料3-1)というも のを定めていまして、それ以前からあったものを平成11年4月に改正をしまし て、この基準に従って、例えば項番4の育成措置とありますが、一年間の活動を保証す る意味で公民館サークルのために公民館が場所を提供するというようなかたちをと って、運営を安定的にしてもらい、運営の仕方ですとか活動報告書をあげてくださ いねという話をさせていただいてきました。</p>

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>その成果としてあがってきましたものを公民館PALに一覧表(資料3-2)として載せさせていただいております。今現在96団体あるにはありますが、各サークルさん設立から長いものと40年以上、新しいもので今年に入ってからという状況の中で、どうしても活動がだんだん停滞、下降気味になっているところが増えてきています。</p> <p>現在、公民館の貸し方として、子供の育成団体ですとか、桶川公民館周辺は地域の集会所がないので、西一丁目、西二丁目といったところには地域の集会的なものをやる場所として、あるいは公の機関がついているところには使用料を減免したりといったことでやらせていただいています。</p> <p>一方、公民館で作ったサークルは、出来て1年間は活動場所を保証しているけれども、あとは普通に活動している、私たちは「一般団体」と呼んでいます、そこと何ら変わらない形で運営をしていってくださいねという状態になってしまっているということが、個人的にずっと引っかかっています。公民館が「自分たちで活動してくださいね」と言っているが、それを受け止めるルールが定まっていなかったかなあというのが反省点としてありまして、それをちょっと職員の中で話をして、こういう方向はどうだろうかという事で今回提案をさせていただきました。</p> <p>現在のルールでは、どこの団体も向こう3か月先の予約がとれますが、行政の行事等の場合、一年間どこのタイミングでも予約ができることになっています。このことから、(団体からの)電話受付の際に予約済みの状況が生まれます。私たちがサークルのみなさんとお話しをしている中で、例えば、会の運営にかかる総会ですとか来賓を呼ぶ大きなイベントをやるのに、会の方で年間計画が出来ているにも関わらず場所取りが非常に不安定で(計画どおり総会や大きなイベントが出来ないかもしれない。ちょっと聞いた話ですと、(桶子蓮さんの)今年のカルタ大会は大変だったという話も聞かれました。</p> <p>このようなことを考えていくと、既成のサークルの活動をある程度安定的にするために、今ほど例に出した行政の優先予約みたいな形で(部屋を)取れることによって、サークルの総会や大きな行事にそれに充てて頂いて活動を活性化させることにつながらないかと考えたところです。</p> <p>しかしながら、内部だけで通用しているこの育成基準みたいなものです(対外的な)対抗要件が何もないので、今回提案させていただいている「要綱」に位置づけたうえで、それを運用していこうと考えています。</p> <p>本日、協議の内容としてはこちらのもの(資料3-3「桶川市公民館サークル育成要綱(案)」)について何かご意見があればというのですが、といっても、今日いきなりこれを見ているので、来月上旬ぐらいまでにご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>概略的に説明させていただきますと、本要綱の趣旨としては「公民館サークルが自立できるように育成する」とあります従前の「基準」の趣旨と同じです。第3条発足には既に運用しております「公民館利用の手引き」の「サークルの作り方」を載せてさせていただいています。第4条は活動ということで、「基準」の第3項を、第5条の育成措置として、育成期間とする1年間については、管理規則第5条2項のただし書きに基づき受付期間外でも利用申し込みができる、としています。</p>

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過

発言者	発 言 内 容
事務局	<p>3項、4項はその事務手続きです。一緒に提出していただく任意様式については、現在、行政で優先予約の際に使っているものを想定しています。</p> <p>それから、第6条が今回新たに加えました「サークルは、その運営に係る総会等を行う場合に限り、年度中に1回」、とりあえず1回から始めてみようというのは、年2回でもいいんですけど、総会といったものはどちらのサークルも同じ時期に行うものなので、そうするとサークルの中でも（部屋の）取り合いになってしまうことから、なるべく日程が被らないようにご案内をする形をとって大きな行事をお互いに上手に回していければというように思っています。</p> <p>毎年行っているサークル発表会についても、第7条に、こういう意義で、また実行委員会形式でやりますと謳うことにしました。</p> <p>それから、第8条は、サークルの活動内容を、様式を定め提出してくださいというもので、現在使っているものでサークルではよく見たことがある様式ではありますが、年に1度出していただいて、活動内容を確認させて貰います。</p> <p>以上を要綱としたうえで、運用を図っていきたいなと思います。パッと見て何かあるようでしたら、教えていただきたい。</p>
委員長	<p>委員の方から何かあるか。 無い様ですので、期日までに意見をいただければと思います。</p>
<p>委員長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>それでは次に、日程第6 その他について</p> <p>委員の方で何かあるか。 無い様です。 事務局より何かあるか。</p> <p>では、せっかくなので、今日の合同研修会の感想を委員の方をお願いします。</p> <p>永澤先生のお話は毎回聞く度に考えさせられます。今回も障害者の方について公民館としても考えてはいらっしやっただと思うんですけども、改めて、考えなければいけないんだなど。公民館っていうのは地域のものなんだから、そういう人たちも来れるように、来やすく、受け入れやすくしていく方法を考えなければいけないんだなあと思いました。公民館に専任の方をと何度もおっしゃっていましたが、そういうことも考えなければいけない。私たちに何か出来ることはあるのかなあ、とお話を聞ききながら思いました。</p> <p>障害者って昔と違って、本当に長生きできるんですよ。だから昔は割と早く死んじゃうよって言われていたような子が50歳・60歳まで、そうなるとうっかりその後の事が大変なので、居場所があればあるほど助かるのかなあと感じました。</p> <p>今日ですね、永澤先生のお話の中で、やはり障害を持っている子達、支援が必要な子達が自立して暮らしていけるように支援をする場所として公民館があるっていうことをおっしゃっていましたが、やはりそれにはハードの面もありますし、後は必要な職員を配置するという事も出て来るんですよ。</p>

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
委員	だから、やはりそれなりの予算をとっていただいて準備する必要も出てくるので、大変かと思うんですけど、理想にならずに理想論にもならず、実際にやっているところがあるので、そういう事例を参考にして、一館でも始めると10年20年の間に、すべての館に広がっていくのかなという印象を持ちました。
委員	永澤先生のお話は、学習とは何かから始まりまして、とても勉強になりまして、本当に障害者の方と私たちが関わっていくというような事、ここでは難しいですが、公民館を通してそういうのが出来ればいいなあっていう、生きる力を育てるっていう事は、いろんな人とつながるといいう事っていう事をおっしゃっていたので、そういう事からはじめていければいいのかなって思いました。
委員	私も今日の講演で「誰もが学べる」というところですね、本当に障害を持った方も含めて、あるいは高齢者の方も含めてですね、本当に文化的であったり、健康的であったり、あるいは豊かな情操であったり、あるいは福祉的であったり、そういった面からですね、豊かに学んで暮らせる、そういった環境を整えていくという事は、本当に大切なことだなというふうに勉強させていただきましたので、非常に貴重な経験になったなと思います。どうもありがとうございました。
委員	こういう会に出させていただいて、年に一度でしたっけ、委員の方たちと全国大会に行かせていただきまして、ああいう席で講師の方がこのごろ言うのは、前回部長とも話したんですけど、お前生意気なことを言うと思われるかもしれないんですけど、公民館のさっきもちょっと言ったんですけど、職員の方たちに今現状の社会の仕組みとかそういうのがどうなっているのか、お前に言われなくたってわかっているよって言われるかも、それなんですけれど、そういうなかにあって、公民館っていうのはどういうふうにあるべきかっていう事を、進めていくべきだって、どこの全国大会に行ったって講師の方とか必ずおっしゃるんですよなかなか難しい事とは思うんですけどね、お仕事柄大変だと思うんですけど、そういう意味で今日のお話にもありましたけれど、地域の中の公民館、地域は何を今欲しているのだろうと、我々も含めて勉強じゃないんですけど、討論させていただいて、意見を戦わせていただいて、よりよい公民館活動が出来るように、生意気なようですが、よろしく願いいたします。
委員長	外に何かありますか。 外にないようですので、日程第6 その他を終結する。
委員長	外に何かありますか。 外にないようですので、日程第6 その他を終結する。